

燕市行政改革大綱 後期実施計画

平成24年度実施項目進捗管理票

平成24年5月



燕市

燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目	取組	主管課	取組内容	ページ	
財政の健全化に向けて	No. 1 行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。	1
		1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。	2
		1-3	・経常経費の削減	総務課	・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。	3
		1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)2料(介護保険料、後期高齢者保険料)と公的使用料(保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等)の収納業務を一元化する。	4
	No. 2 自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	管財課	・市有財産(不動産)のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。	5
		2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課、管財課	・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。	6
	No. 3 定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。	7
		3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。	8
	No. 4 適正な受益者負担の検証		・公共施設使用料等の検証	企画財政課、管財課	・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。	9
	No. 5 公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	管財課、企画財政課	・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。	10
5-2		・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	企画財政課	・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。	11	
行政サービスの向上に向けて	No. 窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課	・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。	12
		6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・市税4税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)及び2料(介護保険料、後期高齢者保険料)のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。	13
		6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。	14
	No. 民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 (※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。)	15
7-2		・指定管理者制度の導入、業務の民営化等の検討	企画財政課、学校教育課	・公の施設の管理形態を見直し、指定管理者制度が有効な施設について、可能な施設から積極的に制度を活用する。 ・委託化、民営化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。	16	
組織風土の改革に向けて	No. 8 職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。	17
		8-2	・職員研修の実施	総務課	・職場研修や研修所研修への派遣、講師を招いての研修会、民間企業派遣研修などを通じて職員のスキルの向上を図る。	18
		8-3	・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人材育成を目的に、職場研修(OJT)や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。	19
	No. 9 透明性の高い行政運営		・各部局の取組目標の設定、公表	企画財政課	・部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 ・予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。	20
	No. 10 他の自治体との連携による相互成長・発展		・県内外の自治体との連携	企画財政課	・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。	21

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	← H21~H25の5カ年 →			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	← 継続して検討、随時見直し →		→ 抜本的な見直し →	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	5	5	5	5
実施により得られる他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の受給が図られる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	サンセット方式による必要性の検証	・1～3年以内に原則廃止とするサンセット方式を導入した補助金について、モニタリングを継続する。
2	補助率の検討、受給団体の統合の検討	・補助金所管課との協議を継続し、予算編成時の事業精査等を通じ平成23年度に実施した検証内容のフォローアップを行う。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課	総務課	
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常経費の削減	学校関係を先行して実施 →			
電話回線等現況調査	学校関係21校 保育園等 ←→			
ネットワーク変更工事の実施	←→			
財政的効果 見込み額(百万円)	1	5	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 行政運営上の利便性向上と災害時に強いネットワークの構築。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	セキュリティ問題の検討	・ 現状と同程度以上のセキュリティレベルを確保しつつ、災害時に強いネットワークの構築を図る。
2	小中学校等における電話回線、電話設備の利用方法、接続状況の把握	・ 学校の所在地、災害時優先電話の配備状況、電話回線の数・種別、毎月の使用料等の現状把握を継続。
3	学校工事等との連携模索	・ 学校工事に関する国の予算措置状況と新庁舎建設後のサーバー設置方法を勘案し、最少経費でサーバーの移設を実施する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・ 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税） 2 料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務を一元化する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 収納業務の一元化により、今迄は納付や納付相談の際に各課をまわっていたが、窓口が一本化され総合的な納付（納税）相談が可能になる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を解消し、4 税 2 料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び収入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				→
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	4	1	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	4税2料と公的使用料の納入窓口一本化	・ 納入の利便性を高め、窓口サービスの充実を図る。
2	滞納整理業務の集中化	・ 4税2料と公的使用料の滞納整理業務の集中化によりコストを削減し、滞納金の圧縮及び財源の確保を図る。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課	企画財政課・管財課			
No.	実施項目	取組内容		
2-2	自主財源の確保	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施		
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。 		
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札を実施することにより、現状以上の歳入の確保を図る。 		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札の試行実施	-> ->			
市の自販機設置の実態を踏まえた入札実施施設の検討、実施	←----->	----->		
財政的効果 見込み額(百万円)	1	3	3	3
実施により得られる 他の効果	・公募により業者を決定することによる透明性・公平性の向上と参入業者の拡大が期待できる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画 実施状況
	1	自動販売機設置事業者の公募(試行)
2	試行実施を踏まえた課題事項等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・設置事業者を公募する際の選定基準や選定方法、既存の自動販売機に係る公募実施の妥当性等について課題の整理と自動販売機設置事業者の公募が可能な施設の精査。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
定員適正化計画の着実な実施 (平成23年4月1日職員数:665人)	← H24~H28の5か年の計画(5年間で50人削減) →			
各年度4月1日の職員数 (対前年度比)	645人(△20人)	643人(△2人)	627人(△16人)	618人(△9人)
財政的効果 見込み額(百万円)	154	15	123	69
実施により得られる 他の効果	・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が検討される。			

平成 24 年度	1	活動内容	実施計画
		定員適正化計画に基づき、職員採用を行う。	実施状況
			・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し採用職種及び採用人数を定め採用試験を実施する。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課・管財課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	施設台帳の整備、電子化(管財課)	・施設管理の基礎となる施設台帳について、合併前の3市町に分かれている紙ベースの台帳の電子化を進め、汎用性の高い管理システムを完成させる。
2	施設管理に掛かる経費、使用料収入及び施設の稼働率等の点検	・コスト計算に向け、各施設の維持管理費・使用料収入・利用状況など基礎資料の作成と施設台帳を用いた検討を進める。

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 →	→ 移転		
現庁舎の有効活用	← 検討・設計・入札実施等 → 取り壊し・用途変更等 →			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	48	-	-
実施により得られる 他の効果	・ 庁舎跡地の有効活用による市民との協働の拠点化や売却による財源確保			

	活動内容	実施計画
		実施状況
平成24年度実施状況	1 新庁舎建設事業の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月の移転開庁を目指し、円滑な事業推進を図る。本体工事については、1階から順次高層階へと工事を進めていき、今年度発注する附帯施設棟等の工事と合わせ、年度末までに工事全体を完了させる。また、オフィス環境整備業務で内部レイアウト、備品整備、移転準備を並行して進める。
	2 現3庁舎の利活用について、それぞれ方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末に策定した「新庁舎の建設に伴う現庁舎の利活用についての方針」を踏まえ、「現庁舎利活用推進本部」において方針を決定する。(6月に議会へ説明予定)

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←————→			
統廃合・機能見直しの実施		-----→		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・保有施設について合理化が図られ、また、施設間での利用者負担の均衡がとられる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況
平成24年度実施状況	1 市営駐車場の在り方について、関係課と協議、検討(生活環境課)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況を踏まえた運営の在り方の検討。 ・市内の使用料の検証。
	2 勤労者福祉サービスセンターの在り方について、関係課と協議、検討(商工振興課)	・国庫補助金廃止に伴う事業費等の見直し(人件費の抑制等)などを踏まえた在り方の検討。
	3 公園の在り方について、関係課と協議、検討(都市計画課)	・公園の維持管理について検討。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	総務課			
No.	実施項目	取組内容		
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)		
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。 		
取組の目的(ねらい)・必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。 		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	←→			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	←→			
新庁舎移設により総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置			←→	
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施			←→	←→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識の向上。 			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画 実施状況
	1	総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発
2	ワンストップサービスの手法の方針決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスの手法について方針決定し、準備を進める。(6月議会へ報告)

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		収納課	
No.	実施項目	取組内容	
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現	
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。 	
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・収納方法の多様化による納税者の利便性の向上、及び収納率向上により自主財源の確保を図る。 	

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 ⇔ 督促状納入率 ⇔			
3税2料実施に向けた準備(スケジュール調整・納付書等の様式作成)	⇔ 準備	⇔ 実施		
費用対効果の検証			⇔	
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・納入窓口拡大による納期内納入及び収納率の向上が図られる。 			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	軽自動車税コンビニ収納の費用対効果を検証	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後の収納率及び督促費用等コストの比較。
2	3税2料の25年度実施に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> ・主管課とスケジュールの確認及び納付書等の様式を作成。 ・コンビニ払込票の読取テスト等、実施に向けた環境の整備。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	市民課	
No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で実施 →	吉田・分水郵便局で実施 →		
アンケート調査の実施	←————→			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況
平成24年度実施状況	1 市内郵便局での業務実施	・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕郵便局のほか、H24.6.1から燕東・島上・米納津郵便局で業務を実施。年間申請件数1,300件を見込む。
	2 アンケートの実施	・利用者利便性と効率性等アンケートを実施し、市民への満足度を高めるため次年度の実施計画の策定に反映させる。
	3 郵便局との協議	・アンケートの結果を踏まえ、地理的要件等考慮しながら実施する郵便局の選定について郵便事業(株)信越支社と協議を行い決定する。

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課	生活環境課			
No.	実施項目	取組内容		
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入		
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 (※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。) 		
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。 		

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始				→
燕市総合文化センターにおけるESCO事業の検証及び改善			←→	
財政的効果 見込み額(百万円)	-	1	1	-
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況
平成24年度実施状況	1 ESCO契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業者がNEDOからの補助金採択を受けたのち、省エネルギー改修に向けた契約を結ぶ。
	2 省エネルギー改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCO契約の内容を保証すべく、省エネルギー化を図るため、ESCO事業者による設備改修を行う。
	3 他施設におけるESCO事業の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・他施設においてもESCO事業の可能性について、施設の運営年数やエネルギー消費量等をもとに検証する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。 			

	活動内容	実施計画
		実施状況
平成24年度実施状況	1 提案、実践の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的・全庁的な取り組みとして着実に実施に結び付けるため、他の自治体や民間の取り組み例を参考に仕組みを構築する。 ・継続的な取り組みとするため、互いに認め合う仕組みや向上心を高める仕組みを検討する。
	2 改善の提案、実践の募集(試行実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・募集にあたってはネーミングなどを工夫し、堅苦しくない、応募しやすい仕組みとする。(新庁舎移行を契機に本格実施を目指す) ・後期実施計画推進項目の3本柱である「財政の健全化」、「行政サービスの向上」、「組織風土の改革」に関連する、より身近な取り組みで改善が期待できるものを念頭に洗い出し、「重点項目」や取り組み例を提示する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させ、より良い市民サービスの提供につながる。			

平成24年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	人事評価の実施	・人事評価制度に則した、能力評価や業績評価を実施する。
2	コーチング研修の実施	・新任監督職及び未受講の管理職・監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課	企画財政課	
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、公表
取組内容の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 ・予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 ・行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔	↔	↔	↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的效果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 ・各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。 			

		活動内容	実施計画
			実施状況
平成24年度実施状況	1	部・局長の目標設定、庁内協議	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月末を目途にホームページで公表。 ・重点目標の策定にあたり、総合計画後期基本計画の達成指標を踏まえた目標値の設定を検討。
	2	予算事業シートを活用した各所属の目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ・重点目標の目標値に関連する事業について適切な進行管理を行うために、より実効性のある予算事業シートの構成を検討。
	3	総合計画後期基本計画の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・着実な事業実施により重点目標の達成、さらには総合計画指標値の達成を図るため、事業実績効果等の数値化を促し、査定等を通じて検証する。

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・他の自治体と連携して、時には切磋琢磨によって事務事業を進行することで、組織の活性化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討 (プラットフォーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ることで組織の強化につながる。			

平成24年度 状況	活動内容	実施計画
		実施状況
1	新発田市、南魚沼市、山形県南陽市との連携事業の検討	・企画部門と所管課を通じて協議を進め、防災協定の締結や農産物・特産品の共同販売を介した交流など今年度における具体的な連携事業を実施に向け、所管間同士協議・調整を進める。